

令和5年度 認定実務実習指導薬剤師【養成・更新】講習会のご案内

開催日：令和5年6月4日（日）

開催形式：ハイブリッド開催（集合および ZOOM システムを活用した WEB 開催）

開催場所：愛媛県薬剤師会館 3 階大会議室（松山市三番町 7-6-9）

募集人数：養成・更新講習ともに WEB・集合あわせて各 20 名

受講料：WEB 受講：1,100 円（テキスト代、郵送料等）、会場で養成講習受講：550 円（テキスト代）

問い合わせ：愛媛県薬剤師会事務局（松山市三番町 7-6-9 TEL:089-941-4165）

時間（予定）	養成講習	更新講習	内容
09：00～			【養成】講習受講者受付
09：30～10：22	①		薬剤師の理念
10：00～			【更新】講習受講者受付
10：23～10：48 10：49～11：20	②-1 ②-2	④-1 ④-2	平成 25 年度改訂 薬学教育モデル・コアカリキュラム 薬学実務実習に関するガイドライン
11：21～			【更新】講習受講者へ受講証の交付
11：21～11：49 11：50～12：13 12：14～12：38	③-1 ③-2 ③-3		学生の指導（法的問題） 学生の指導（OBE に基づいた薬局実務実習の進め方） 学生の指導（改訂薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠した病院実習）
12：39～			【養成】講習受講者は成果報告書の作成 （成果報告書と引き換えに受講証をお渡します。）

養成講習は講座①～③を、更新講習は講座④を受講ください。講座②と④は同一内容です。

養成講習 09：30～12：38 / 更新講習 10：23～11：20

受講申込方法

※下記 URL または QR コードよりご登録ください。

4月21日（水） 〆切厳守

※薬学教育協議会へ事前に受講者名簿の提出が必要です。締切日を過ぎての申込は受付致しかねます。

ご了承ください。

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSc48ZeQzDk08Kfq10bfV76gd8s1FNwIUCpO5M_e-V50xkYEJw/viewform?usp=sf_link



重要

受講前に必ずご確認ください。

【WEBで受講される方へ】

- ・事前にテキスト、請求書等を郵送にてお送り致します。
- ・ZOOMのURLを5月29日（月）頃にご登録いただいたメールアドレス宛にお送り致します。
- ・WEBで養成講習を受講される方は、成果報告書（テキスト郵送時に同封）を手書きにてご記入のうえ、講義修了後2時間以内にPDFまたは画像ファイルをEメールに添付するか、またはFAXにてご提出いただく必要があります。また、講義中にキーワードが複数回表示されますが、成果報告書に回答欄を設けてありますので、そちらも必ずご記入ください。成果報告書、キーワード合致と受講ログの確認により、研修修了とみなし受講証明書を発行致します。
- ・WEBで更新講習を受講される方は、講義修了後、Eメールにて氏名、キーワードをご報告ください。キーワードの合致と受講ログの確認により研修修了とみなし、受講証明書を発行致します。



報告・提出先：愛媛県薬剤師会事務局

Eメールアドレス：info@yakuehime.jp FAX: 089-921-5353

【会場で養成講習を受講される方へ】

テキスト代金550円（税込）は、お釣りの要らないようにご用意ください。

【受講にあたってのご注意】

更新講習受講資格

更新講習の受講は認定実務実習指導薬剤師の認定を受けた日から5年以上経過した方（認定期限が2024年6月3日までの方）が対象。

養成講習受講資格

養成講習の受講は、以下の実務経験と勤務状況を満たす方が対象。

- 1) 薬剤師実務経験が5年以上あること。なお、6年生の薬学教育を受けて薬剤師となった者は、薬剤師実務経験が3年以上あれば、認定実務実習指導薬剤師養成研修を前もって受講することができるものとする。
- 2) 薬剤師実務経験が、受講する時点において継続して3年以上であること、かつ、現に病院又は薬局に勤務（勤務時間数が1週間当たり3日以上かつ20時間以上の場合に限る）している者であること。

養成・更新講習ともに受講資格を満たすことなく受講して交付された受講証は無効です。

（一社）薬学教育協議会の認定実務実習指導薬剤師認定制度実施要領の受講要件を満たしているか、必ずご自身がご確認のうえ受講をお申込ください。